令和4年度 第3回お互いさま推進協議会 議事録

1 開催日時: 令和4年12月13日(火) 午後6時30分~午後8時04分

2 開催場所:二宮町役場 第1会議室

3 出席者:お互いさま推進協議会委員(13名)欠席2名

事務局:健康福祉部長、高齡介護課長、高齡介護課高齢福祉班長、高齡介護課高齢福祉班員(3名)

- 4 議題 1. あいさつ
 - 2. 議題
 - (1) 見守りガイドついて
 - (2)地域の協議体について
 - 3. その他
 - ・認知症講演会を終えて
 - ・介護予防ボランティア養成講座を終えて
 - ・運転ボランティア養成講座について

5 議事録

1. あいさつ

事務局

定刻となりましたので、これより二宮町お互いさま推進協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。まずは配付資料の確認をしたいと思います。

(配付資料の確認)

それでは次第に沿って進めさせていただきます。初めに依田会長よりご あいさつをお願いいたします。

会長 (あいさつ)

事務局 ありがとうございます。続きまして傍聴者の確認を行います。会議の傍聴 につきまして、「会議及び会議記録公開に関する取扱要領」により、本日の会議の公開について、委員の皆様お諮りします。本日の会議を公開するこ

とで、公正かつ円滑な審議が著しく阻害される恐れは無いと思われます。 よって本日の会議は公開したいと思いますが、いかがかでしょうか。

委員一同 (異議なし)

事務局 それでは、事務局で傍聴者の確認を行います。本日は1名の傍聴者がおります。傍聴者の入室をお願いします。

(傍聴者入室)

事務局 それでは議題に入ります。会議の進行につきましては、依田会長にお 願いしたいと思います。

2. 議題

(1) 見守りガイドについて

会長
それではこのことについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは資料1をお願いします。前回の協議会でも委員の皆様よりご 意見等をいただきました。見守り意識、地域住民の緩やかな見守りとい う点を高められればと思っています。A3 サイズ、2つ折りでの作成を検 討しています。

「見守り」という言葉は地域福祉や高齢福祉にて我々が住民の方へ啓発をしていますが、どのような形で見守りをしていくかという点、なかなか示せていないということもあります。また、前回の協議会にてお伝えをしましたが、見守る側にも、見守られる側にもなるという点の意識を高めたいという意図もあります。

(資料1に基づき説明)

部数については 3,000 部を印刷して、関連機関へ配布等をしていきたいと考えています。

委員 以前作成した「見守りチェックシート」があるかと思いますが、それ との連携のようなものはあるのでしょうか。

委員 あれは包括支援センターで作成しているもので、商店等へ配布をして います。それとはまた別の物です。 委員 「見守りチェックシート」がある以上は、何か繋がるものを持たせた 方が良いのでないでしょうか。

委員 「見守りチェックシート」はある意味高齢者の方に限定されているものであって、認知症の恐れがある方を見極める目安とするための物です。ただ、今回の「見守りガイド」については、お互いに見守るという趣旨のものです。

委員 その通りです。包括支援センターは 65 歳以上の方の相談窓口となって いるので、「見守りチェックシート」は、その観点から作成した物です。

委員 「地域の中で異変に気付いたら」ということが記載されていますが、 絵を見ていると、高齢者のことを言っているように見えます。

委員 もちろん高齢者の方であれば、包括支援センターへご相談をいただけ ればと思います。

会長 一番初めのページで、見守りが必要な人について記載がありますが、 対象が広くなっています。「見守りチェックシート」は細かい部分まで記載のある感じだったかなと思います。

委員 町全体の見守りガイドがあって、今回のようなガイドがありますよと いう作りをしないといけないのではないでしょうか。「見守り」は同じで すが、その辺は繋げてほしいと思います。ある程度は連動させることが 必要ではないでしょうか。

健康福祉部長 今回のガイドが全体的なもの。先に作成をしているものは特に認知症 の方と早く気付くためのものです。改めてこれからの社会のことを考え ると、お互いさまの見守りをもっと浸透させていきたいなと、そういっ た気持ちを持って作成しているものです。

委員 これはどういった配布を行う予定ですか。

事務局 3,000 部を作成し、配架をする予定でいます。その他、例えばゆめクラ ブや民生委員へ説明とあわせ何部かお渡しをすることを考えています。

委員 サロンなどにも置きますか。

事務局

そうですね。サロンや通いの場の参加者、通いの場でサポートされている方も、場合によってはサポートする側になることもあります。説明をしながら広めていければと考えています。

会長

具体的なケースについては、また次の機会にしたいと思います。先ほどの「見守りチェックシート」も同じような目的があるということを入れても良いかもしれませんね。

委員

これはこのサイズで配布するのですか。

事務局

カラー刷り、A3 判で印刷する予定です。

委員

一部修正をしてほしいです。資料表面の左下、「ことわない相談窓口」 となっているので、「ことわらない相談窓口」へ修正してください。

事務局

修正します。作成する段階で、色々な情報を載せた方が良いのではないかという話も出ましたが、あまり載せすぎても良くない、読みづらいということもあるので、目を引くようなキーワードを入れて作成をしています。色々な方が見守られ、見守る地域社会ができることが、暮らしやすい町に繋がると思うので、色々な世代の方に目を通していただけるような啓発をしていきたいと思っています。

会長

内容について修正した方が良い点などあれば、まだ時間がありますので、事務局までご意見をお願いします。お互いさまというところで、見守り、見守られながらという点が上手く伝われば良いなと思います。 次の議題に移ります。

(2)地域の協議体について

事務局まず「いちふく」について委員より報告をお願いします。

委員 それでは報告をいたします。資料にある通り、11月28日に「いちふく」を開催しています。

(資料2に基づき説明)

補足説明

・1)各地域の通いの場について

委員 百合が丘地区については、百合が丘老人憩の家が建て替えられること

に伴い一時休止になること、ついては1・3丁目への参加をしていることの報告がありました。

一色地区については、9月は休止をしています。また、ニュースポーツである「ボックル」の道具を購入し、活動をしています。その他浄源寺の方が講師となってくださり、写経を行いました。

緑が丘地区については、一色駐在さんの講話、栄養講座を実施し、11 月より昼食が開始されています。

その他、一色・緑が丘社協にて箱根の芦ノ湖サロンを視察しました。 芦ノ湖サロンは月1回程度開催をしているとのことでした。当日は、小さな黒板にチョークで絵をかいて、それを写真撮影したり、脳トレとなるクイズ大会をしておりました。その後は昼食となり、その場でお互い全員の自己紹介をしましたが、その中で97歳の方が2名おりました。うち1名は会計を担っているそうです。

会話の中で送迎ボランティアの話も出ました。このサロンはかなり広い範囲をカバーしているそうで、送迎が必要となるとのことでした。また、ボランティアで送迎をしている方は藤沢の方だそうで、月1回ボランティア活動をしているとのことでした。

また、当日いらっしゃった箱根町社会福祉協議会の方が二宮町に住んでおり、参加された一色の方は皆さん知っておられ、色々とお話ができました。今後も良い関係性を続けていきたいと思っています。

通いの場にて、送迎ボランティアの話もしており、一色地区ではコミュニティバスの本数が少なく、あまり利用できないと。通いの場へ参加するにもあまり使えないので苦労しているとの話でした。通いの場はどの会場も現地へ来なくては参加できないので、送迎ボランティアがあった方が良いとの話もありました。

・2) 他学校区の地域を考える会

委員 この件については、別途本日の会議内でお話をさせていただきます。

・3) お互いさま推進協議会について

委員 前回開催した協議会での情報を共有しています。シルバー緊急通報システムのリニューアルについて、コロナ禍での通いの場の状況についてを共有しています。その他、2層協議体についてや、若い方の団体活動についても共有しています。

また、高齢介護課にて開催をする運転ボランティア養成講座について も共有をし、その中で、社会福祉協議会(以下、社協)が行っているお たすけネットについて、社協へ登録をしてもらい活動を行うのが良いの ではないかとの話も出ました。今回が2回目の開催となるわけで、1回目 に参加された方を集め、通いの場へ参加される方の送迎などができないかなどの話をしています。こういった講座をせっかく行っているので、団体の立ち上げなどもできればやりたいなと思っています。講座も毎年開催していただき、ノウハウを学んだ方が実際にボランティア団体に登録し、活動していただくというサイクルが続けば良いとの話もしています。

・4) コミュナルダイニング利用(いっぷく茶屋)について

毎月最終月曜日に百合が丘商店街のコミュナルダイニングにて、「いち ふく」で会場の運営を担当し、包括支援センターへ認知症カフェの依頼 を行い、共同で開催をしています。

・5) その他

百合が丘地区の福祉祭りについて、わくわく広場のスペースをお借り し、毎年1回開催をしていましたが、ここ3年はコロナの影響もあり、 開催ができていませんでした。今年度は久しぶりの開催となり、出店や 福祉用具体験など、大いに盛り上がりました。

その他、介護のノウハウを支援したらどうかという話や、百合が丘、 緑が丘で通信カラオケの機材を設置し、今後使用していくこととなって います。

また、緑が丘地区は、県の補助金を申請し、活用することとなりました。

会長

ありがとうございました。質問は最後にまとめて行います。続きまして、委員より報告をお願いいたします。

委員

それでは資料3に基づき報告をさせていただきます。11月8日に開催し、16名の方が出席されています。参加している方が各々どのような活動をしているか知っていただく機会にさせていただきました。

具体的には、ファミリーマートで行っているフードドライブについて、社協も関わりながら活動をしていたり、コロナで行事等ができないため、配達が減っていることや、お客さんとして来ていた人がバイトとして働きに来たりして、地域の繋がりを感じたという話がありました。

皆さんの活動について、なかなか聞きなれない、少年補導員や青少年 指導員などの話も挙がり、そういった話題も共有できたかなと思いま す。こういった活動の話を聞いて、知らない活動を知れたということ、 お祭りなどの行事が減ってきているので、地域の繋がりが薄くなってい るとの話もありました。 今回、色々な活動の話をしていただき、活動を知ってもらい、そこで新たな繋がりを作る、活動を広めるにはどのようにすれば良いかというところまで話を持っていければと思っていましたが、時間が足りず、閉会となってしまいました。ついては、次回の宿題とさせていただき、この「たんぽぽぱささえたい(以下、たんぽぽ)」の活動を広めるにはどのようにすれば良いか、こんな地域になれば良いなということを考えながら、どういった活動をすることで達成できるのかというところまで話せれば良いなというところで会は終了しています。次回は来年2月7日です。

会長

続きまして「クローバーの笑・和・輪(以下、クローバー)」の報告を お願いいたします。

委員

「たんぽぽ」と同様、お互いの活動を知ろうというところからスタートしましたが、こちらもその部分までで時間を使ってしまい、その先の話はできていません。内容については、資料4に記載のとおりですが、一部内容をピックアップして紹介します。

まず「ほほえみの会」です。活動の紹介をいただき、活動の中で、地域用のバス時刻表を作成していたり、地域での要望があり、児童館(富士見が丘児童館)に移動式スーパーや豆腐屋を呼び、予定日についてはカレンダーを作成し、共有しているそうです。公共施設になかなかこういった業者が入ることは難しいのですが、地域の声があって実現しているものになります。

また、送迎ボランティアをしている方もいて、買い物ツアーをお試し で行っているそうです。

その他、散歩している時に休めるベンチがないとの声があり、ほほえ みの会がベンチを置いたとの話もありました。勝手にベンチを私有地に 置くわけにもいかないので、その部分を「ほほえみの会」が調整して置 けるようにしてくださったとのことです。

前回の会で「松根おやじの会」という会の紹介があり、男性が中心に活動されており、月2回程見回りをしているそうです。おやじの会との名称ですが、女性の方も参加しているとのことです。地域の活動をすることで、自身の介護予防にもなっているとの話や、松根地区では新しい住宅が建っていますが、その方たちとの接点がないので、どのように繋がるかということも話に挙がりました。

「通いの場」について、もう少しラフなお茶会のような会があれば、 参加者同士が交流できるし、そういった形式もあれば良いなとの話でし た。 「民生委員を支えるチーム」については、民生委員を引き受けても、 十分な引継ぎなどを受けることが難しい地区も多々あると聞いていま す。このチームについては、過去に民生委員を経験した方々が新任の民 生委員をサポートする体制を作り、活動をしているとのことでした。

今回は箱根町社会福祉協議会の方も参加いただいており、その方は二 宮町に住んでいる方ですが、町内に住んでいても、こういった活動が行 われていることを知らなかったと話されていました。

現在協議体で活動をしていますが、今後どのように広げていくかということを次回の課題として終了しました。次回は来年2月14日に開催する予定です。

会長

ありがとうございました。各地区の活動報告でした。何か気になった こと、ご意見等はございますか。

委員

「民生委員を支えるチーム」について、今日参加いただいている委員 より補足で説明いただければと思います。

委員

今年12月に民生委員の全国一斉改選がありましたが、その一斉改選に向け、現職の方が後任探しに非常に苦慮しているという状況でした。私も商売をしており、少しは人脈があるかなと思い、後任探しのサポートをすることからスタートしました。現在定年が伸びたこともあり、関心はあるけれど、なかなか活動に時間を使えなかったり、やってみたいけれど、そこまで地域を知らないので、荷が重いなど、活動に関心がないわけではないけれど、なかなか踏み切れないという方が多くいらっしゃいました。だったら周りでのサポートをするので、やってもらえないかということで、後任の方が見つかりました。

その方はお仕事をされている方で、地域への関わりもあまり持ってこなかったので、不安だということで、過去に民生委員を経験した3名でこのチームが発足します。まず、地域の実情の把握、見守り、行事のお手伝いなどのサポートをし、現職の方はあくまでも民生委員・児童委員の活動を中心に行っていただく、そういったシステムを作れば負担の軽減になるのではないかということです。10月頭に顔合わせを行い、まずは皆さんが面識を持ち、次に包括、社協の方に来ていただき、11月末にケア会議、地域で少し気になる方たちのチェックをし、対処方法や情報交換、見守り地区の区割りを行いました。その他会合の頻度を2か月に1回とし、緊急時には都度集まることを決めました。また、活動するにあたってのチーム名については、まず活動していることを地域の方に知っていただくために「民サポ」としました。基本的には資料に記載のある

通りですが、中町は民生委員が一人なので、一人では判断しかねることも多々あります。その判断しかねることをどこに相談するかということですが、地域のことであり、地域の仲間でまずは相談したいなと私も常々思っていたので、地域のケア会議ができる場所づくり、町内の行事に参加することで、地域に浸透していく、色々な方と知り合って、ゆくゆくはこういったことを経験したいという方を誘い、見守りチームに入っていただき、次の人材の育成に繋がるようにしたい、それが上手く構築出来たら、地域で不足する部分へのお手伝い、サポートができるようなチームになったら良いなと思っています。

会長

「たんぽぽ」でも民生委員に関連するお話が出たとのことですが、そ の点については何かありますか。

委員

現状についてお話します。私は越地地区の担当ですが、今までは2名 民生委員がいました。しかし、現在1名欠員がおり、成り手がいない状況です。欠員の分も私が担っていますが、見守りを行う方で、今まで私の地区では視覚障がい者の方がいなかったのですが、欠員の出ている地区におりまして、何度訪問しても会えず、隣に親戚の家があるが、あまり入ってこられると困ると言われてしまいました。どのようにしたら見守りができるのか、サポートができるのかということが今一番のネックです。その方は洗濯物も干してあるし、玄関も開いているのですが、インターホンを押しても出てきてくれない状況です。

見守りをしていても、亡くなられてしまった方もいました。先日お会いしたのになぜということもありました。その家も近くに親族の方が住んでいましたが、一人で生活をしたいということで、独居生活をされていました。

会長

色々な方のお話を聞くと、非常にやりがいのある仕事とおっしゃっていましたが、成り手がいないと。いざなってみると活動の中身が分かるのだけれど、ならないとわからない、だから成り手がいないということでもあると思います。それは一つの課題ですね。そういった点をカバーする方法として、先ほど出ましたが「民サポ」の活動です。民生委員どうしでの情報交換や、地域での情報交換、町内会、自治会との連携です。そういった点、上手くいっている地区はあるのでしょうか。

委員

梅沢は民生委員に社協部会へ加入してもらい、通いの場などへ参加していただきます。今回の改選で、梅沢は3区ありますが、うち2区は新任の方になりました。慣れない方もおり、都度聞いてくる方もいます。

そういった時に、まず会話を少しすること、これを積極的にやりましょうと話をしています。行動はその次のステップで、まずは深く考えずに、あいさつや会話を通じ、皆さんと交流してもらっています。その話をしてからは上手くいっているようです。

委員

越地に住んでいますが、畑が梅沢にあります。畑作業へ行くと、近所の方がいたりして、会話をします。昔から畑作業をしているので、色々な方を知っています。お茶を飲みにおいでとか、あの人どうしているなんて話をします。梅沢地区のおじいちゃん、おばあちゃんとは仲良くしています。自分の地域だけでなく、そうやって違う地域に行った際も、見守ってあげることが一番幸せかなと思います。

会長

先ほど「ゆるやかな見守り」も話に出ましたが、そういった会話をしながら、お互いに見守りあう。それは見守りというよりか繋がりという気がします。

民生委員の成り手がいない、少なくて困っているなど、その辺の状況 はどうですか。

健康福祉部長

民生委員の担当は福祉保険課、高齢介護課と同じ、健康福祉部となり ます。今回12月に一斉改選がありましたが、2つの地区で後継者がいな い状況となっています。越地地区、通川匂の2地区になります。やはり 後継者を探すにも期限があり、他の地区でもすぐに推薦があがってきた かと言えばそうではなく、期限ぎりぎりでの推薦がされる地区が多い印 象を受けています。民生委員が大変であるという印象が広まっている、 先入観があるというように感じています。民生委員の仕事を実際にやっ てみて、確かに大変ではあるけれど、良いこともあるという話も耳にし ます。そういった部分の紹介をしながら、地区長へもお願いをしていま した。先ほどの話でも定年が延長されていることなどの事情もあり、難 しくなっている。おそらく民生委員活動だけでなく、自治会活動にもそ れは繋がってくるのかなと思います。町では民生委員の仕事について、 一生懸命やりすぎないというか、少し緩く見守っていただく。民生委員 の一番の仕事は、困っている方を役場や社協などの関係機関へ繋げてい ただくことが一番大切なことです。そういった部分を改めて見直し、民 生委員の標準化という言葉が正しいかわかりませんが、民生委員の感じ たことはこうだよ、そのプラスアルファの部分は無理しないで良いです よということを浸透させていければと思います。次回の改選に向け、考 えていきたい、考えていかないと本当に成り手、後継者がいなくなって しまうので、現職の民生委員の皆さんと一緒に考えていければと思って

います。

会長

ありがとうございます。町の考え方、地域で活動をされている民生委員の、良い形での情報交換ができました。任期3年の中で、そういった姿を目指し、目標をもって活動していただけると良いなと思います。

それから、委員委員より全体への宿題というか、お話があったかと思います。サロンへの送迎について、社協主体でボランティア登録をすれば良いのではないかとありました。実際に地域で車の相乗り等を実践しているところはあるのでしょうか。今の基準が歩いて通えるということなので、その点はないと考えるのでしょうか。

委員

ボランティアではないですが、時々帰りに乗り合いをすることはあります。同じ場所へ行くので、乗っていかないかというイメージです。

会長

平らな場でも通うことが難しいという方もいらっしゃいますね。買い物が大変ということもありますが、それは一旦置いて、サロンの送迎ということが共通して課題になるのかなと思いますが、本日の資料7にもあるように、町で認定ドライバー養成講座を行います。二宮町は今回で2回目となります。1回目は昨年12月に開催をしていますが、その中で、ボランティア活動をするという方がおり、実際に団体を立ち上げて活動をされています。そういった形で立ち上げるもの良いし、地域でサロンの送迎をするとなった場合に、こういった講習会を一つのきっかけにして、仲間を集める。人数が少なくても、二宮町の場合は面積も小さいので、何人も乗せるということにはならない規模かと思います。それは車を運転するリスクもありますし、様々な問題もあるかと思います。組織的な形で出来れば良いかなと思います。その点について、次回の講習会にて、2日目のカリキュラムになりますが、グループワークがあります。1年に1回の講習会なので難しい部分もありますが、こういった場をきっかけにすることができると良いのではないかと思います。

私の話になってしまいますが、所属している NPO 法人たすけあいワーカーズ大空では、福祉有償運送を行っています。有償にて車いすで通院される方などの支援をしています。その関係もあり、他自治体での講習会に参加をしますが、地域の住民が主体となっているところ、二宮町は買い物が大変な地域もありますが、比較的距離が近いですよね。例えばの話、静岡県の函南町という町がありますが、箱根峠を越えるとすぐの町です。また、南には三島市に繋がっています。昔ダイヤランドという大きな分譲地ができ、1500世帯くらい住んでいるのでしょうか、バスも通っていない、南箱根という名称でした。若い時は自身で車で行くので

すが、免許の返納をしてしまうと、何もできなくなってしまう。そういった状況下であると、地域でのボランティア活動を立ち上げて、何とかしようと活動をされている所もあります。函南町は社協が中心となって行っていますが、そういった地域で活動をしている所では、まず地域の中でどのような方法が良いのかということを組み立てていくことが必要かなと思います。先ほどの民生委員の話と同様、やはり地域で一番困っていることについて、どうしたら解決できるかを組み立てていくと、実現への近道となる気がします。

「いちふく」はかなり前から移動の勉強をしてきていると思いますが、コロナで実行できなくなった時期もありました。

委員

地域で活動するときに、どういったことをすれば良いのか、地域でただ送迎をする分であれば簡単にできるかなとも思いますが、それで良いのかとの話もあります。通いの場について、家から会場へ通うことはそんなに難しくはないです。地域で組織を作るのに何が条件なのか、まだわかっていない部分もあります。ですから、社協のおたすけネットに組み込んでいただき、活動をするのが良いのではと思っています。養成講座に参加していただき、その方に登録をしていただく、そういった方法が良いかなと思います。せっかく養成講座を開催しているので、これを活用していかないともったいないと思います。私も秦野市で講座を受講し、そのままとなっています。一度受講するだけでなく、毎年何かしらの関連する講習を受け、ノウハウをつかんでいないと送迎も難しいかなと。知っていると知らないでは大分違います。将来的には車いすの方でも送迎できれば良いかと思いますが、実際はそこまでいかないと思うので、通いの場限定で行った方が良いのかなと思っています。そうすればメンバーも少なくて済みます。

委員

おたすけネットとなると、やはり全町的な話となります。やろうと思えばできるとは思いますが、まず地域での送迎となるので、どこが主体となるかで変わってきます。サロンの送迎となると、対象の方はある程度決まってくるので、その中で決めていく方が良いのではないかと思います。おたすけネットで行うとなると、生活支援で移動が必要であるという方になると思います。

委員

考えを広めてほしいですね。通いの場へ通うのも、その人にとっては 生活支援であると思います。

委員

富士見が丘地区の「ほほえみの会」ですが、1丁目限定にはなります

が、地域で送迎ボランティアの立ち上げをしています。委員がおっしゃ った、おたすけネットへ登録して行うとなると、例えば、緑が丘地区の 方が使いたい日に他の方が予約を入れていた場合、緑が丘地区の運転手 さんは先に予約を入れた方の元へ行くため、利用できないこともあると 思います。そうなると特定の地区だけの方のために利用ができるという わけではないです。「ほほえみの会」のようなシステムの方が良いのでは ないかと思います。

委員 どのようなシステムなのですか。

> 地域で運営をするシステムです。例えば、地域の代表者の方よりボラ ンティアができる方の登録、利用者の登録双方を受け、事務局を設置 し、事務局でマッチングを行う方法です。

生活支援はできると思いますが、それでは運転手が限られるのではな いかと思います。養成講座を受講し、スキルを習得しなければいけな い。その後にボランティアとしての活動があります。

> 今回の講座を受講した方で、何名になるかはわかりませんが、社協で 登録をしてもらい、地域の方に行ってもらう方法が良いと思います。

会長 主催者として、この講座の活用などありますか。

> 受講後、地域の中で、自助、互助活動をしていただきたいという思い があります。今回、または前回受講をしていただき、そういった意識が 高まり、グループが立ち上がるということが目標かと思います。

> 今回「いちふく」の中で送迎という話が上がっています。社協や生活 支援コーディネーター、町と協議をしながら、どういった形でできるの かということを話合いながら、色々な考えもあるかと思うので、すり合 わせながらできた方が、本当に困っている方を助ける活動に繋がると思 っています。

> また、以前秦野市での講座に参加された方、多くいらっしゃると思い ますが、そういった方が改めて繋がれるようにする働きかけができれば 良いなと思います。

講習を受講され、資格を取った方のネットワークを考えていく必要が あるということですね。協議会としては、講習会受講後の結びつきがあ ると良いとの内容であったということです。次回は、講座のことも含め 検討をしていきたいと思います。次の議題に移ります。

委員

委員

事務局

会長

- 3. その他
- ・認知症講演会を終えて
- ・介護予防ボランティア養成講座を終えて
- ・運転ボランティア養成講座について

会長事務局より説明をお願いします。

事務局
それではご案内させていただきます。報告事項になります。

委員

資料5になります。先日認知症講演会を開催しました。多くの方にご参加いただき、講演会が良かったとの感想をいただいています。終了後も反響があり、本人の声を聞く大切さ、見守りは高齢者に限らず、大人であろうと、子供であろうと関係なく行うことなどのご意見をいただいています。次年度に向けても同じような形で、何らかのイベントを開催しようと思い、講演会を含め、検討している段階です。また、認知症サポーターについて、町内には多くのサポーターがおりますが、サポーター同士の繋がりがなかなかできていないことが課題となっています。ついては、サポーターが繋がりやすい仕組みを考えていきたいと思っています。広報紙等を通じ、発信していければと思います。その際は、是非皆さんご参加いただければと思っています。

事務局

資料5について、当日の様子を動画配信していますので、視聴したい方がいらっしゃれば高齢福祉班へご連絡いただければと思います。また、他の方へも広めていただければと思います。続いて資料6についてです。

事務局

資料6をお願いします。資料に記載のある内容にて講座を開催しています。40代から80代の方にご参加いただき、講義、グループワーク、ボランティアからの体験談を語っていただきながら、楽しく講座の開催ができたと思っています。アンケート結果からも満足したとの回答を多くいただきました。

また、3日目の講義の中で、活動の場を考えるグループワークを行いましたが、その際に、高齢化に伴う買い物の支援や、移動支援があると良いのではないかという意見が挙がっていました。元々地域でボランティア活動をされている方にもご参加いただいておりましたが、まだ活動をされていない方もおり、今後介護予防ボランティアに参加してみたいという方や、地域の通いの場でお手伝いをしてみたいという方、移動支援をしてみたいという方がいらっしゃり、運転ボランティア養成講座へ

申込をされている方もいらっしゃいました。また、今後社協などと連携 し、希望のある方を活動へ繋げたいと考えています。

事務局

最後に資料7です。運転ボランティア養成講座について、現在キャンセルが出ており、2名空きがありますので、ご興味のある方はご参加または、お知り合いに広めていただけると幸いです。また、養成講座終了後、地域の活動の場への参加について、意向調査もしておりますので、「おーるうえいず」であったり「ほほえみの会」等への繋ぎや、送迎について就労に繋がる可能性もあるので、その後のフォローをしたいと思っています。

また、本日の会議は紹介が多く、なかなか発言の時間が取れませんでしたが、運転ボランティアのことであったり、委員よりお話のあった「民サポ」について素晴らしい活動だなと思いました。活動後のサポートということがあることが大切であると思いましたし、「見守りガイド」のお話もさせていただきました。見守りは3つ大切なことがあると言われていて、「ゆるやかな見守り」、「地域による見守り」、「専門職による見守り」の3つです。そういった部分も住民の方へ周知しながら見守りが進んでいくようにしたいと思います。

次回は、2月28日、同時刻、会場も同様です。どうぞよろしくお願いいたします。

閉会 午後8時04分